

資料提供	
令和8年4月2日	
課名	県民活動課
担当者	佐伯
内線	2739
直通電話	082-513-2723

令和8年「春の全国交通安全運動」の実施について

1 趣旨

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため、本運動を実施する。

2 春の全国交通安全運動について

(1) 期間

令和8年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

(2) スローガン

「譲り合い ハンドル越しの 思いやり」

(3) 運動重点

次の3点を運動重点とし、県内全域において、キャンペーンや広報啓発を行う。

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

(4) 主催及び協賛・後援団体

主催：広島県交通対策協議会(31 機関・団体)
協賛・後援：92 団体



3 行事内容

○ 春の全国交通安全運動開始式

日時：令和8年4月6日（月）午前11時～午前11時20分

場所：基町クレドふれあい広場（雨天時：県庁本館1階ロビー）

次第：主催者（知事、警察本部長）挨拶

交通安全メッセージ（たちばな幼稚園園児）

たちばな幼稚園園児による歌

交通安全パトロール出発（広島県警察白バイ・パトロールカー）

○ 街頭キャンペーン

日時：令和8年4月6日（月）午前11時20分からチラシ等を配布終了まで

場所：そごう広島店前歩道付近（※雨天中止）

内容：たちばな幼稚園園児及び広島県交通対策協議会会員により、交通安全啓発のチラシ等を配布

広島県交通対策協議会構成組織・団体

- 1 広島地方検察庁
- 2 中国運輸局
- 3 第六管区海上保安本部
- 4 広島労働局
- 5 中国地方整備局
- 6 広島県市長会
- 7 広島県町村会
- 8 広島市
- 9 広島県教育委員会
- 10 広島県警察本部
- 11 広島県環境県民局
- 12 広島県健康福祉局
- 13 広島県土木建築局（土木建築局長）
- 14 広島県土木建築局（都市建築技術審議官）
- 15 西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部
- 16 西日本高速道路株式会社中国支社
- 17 本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター
- 18 広島県道路公社
- 19 広島高速道路公社
- 20 公益財団法人 広島県交通安全協会
- 21 一般社団法人 広島県安全運転管理協議会
- 22 一般社団法人 広島県指定自動車学校協会
- 23 広島県交通安全母の会
- 24 広島県二輪車普及安全協会
- 25 一般社団法人 日本自動車連盟広島支部
- 26 公益社団法人 広島県バス協会
- 27 一般社団法人 広島県タクシー協会
- 28 広島県個人タクシー協会
- 29 公益社団法人 広島県トラック協会
- 30 公益財団法人 広島県老人クラブ連合会
- 31 自動車安全運転センター広島県事務所

交通安全運動協賛・後援団体

(順序不同)

協 賛 団 体

陸上貨物運送事業 労働災害防止協会広島県支部	建設業労働災害防止協会 広島県支部	広島県経営者協会
広島県観光連盟	広島県労働基準協会	広島県商工会連合会
広島県PTA連合会	日本損害保険協会 中国支部	広島県商店街振興組合連合会
中国地方鉄道協会	広島県公民館連合会	広島弁護士会
広島地方通運業連盟	広島県地域女性団体 連絡協議会	日弁連交通事故相談センター 広島県支部
広島駐車協会	海上保安協会広島地方本部	日本郵便株式会社 中国支社
広島県レンタカー協会	中国旅客船協会連合会	広島県生活衛生 同業組合連合会
軽自動車検査協会 広島主管事務所	中国地方海運組合連合会	広島県石油商業組合
広島県生命保険協会	広島県ろうあ連盟	自動車事故対策機構 広島主管支所
日本道路交通情報センター 広島センター	広島県肢体障害者連合会	広島県飲食業 生活衛生同業組合
広島県自転車協同組合	広島県私立中学高等学校協会	広島県視覚障害者団体連合会
損害保険料率算出機構 広島自賠責損害調査事務所	広島県保育連盟連合会	広島県高速道路 交通安全協議会
広島県社会福祉協議会	広島県私立幼稚園連盟	ひろしまこども夢財団
広島県身体障害者団体連合会	広島県自動車販売・整備団体 交通安全対策推進協議会	全標協広島県協会
広島県リハビリテーション協会	広島県消防協会	広島市地域女性団体 連絡協議会
広島県医師会	広島県青年連合会	広島市交通安全母の会
広島県歯科医師会	広島青年会議所	日本二輪車普及安全協会 広島支所
日本建設業連合会 中国支部	青少年育成広島県民会議	広島県小売酒販組合連合会
広島県公立高等学校長協会	広島県少年団体協議会	広島県商工会議所連合会
広島県高等学校PTA連合会	青少年赤十字 広島県指導者協議会	広島県人権擁護委員連合会
広島県農業協同組合中央会	広島県自動車教習所協会	広島県連合小学校長会
日本道路建設業協会 中国支部	全国共済農業協同組合連合会 広島県本部	マツダグループ交通安全 普及協会連合会
広島県建設工業協会	広島県公立中学校長会	日本スポーツ振興 センター広島支所
広島県土木協会	広島県中小企業団体中央会	広島県広島市道路利用者会議
広島県建設業協会連合会	広島県二輪自動車協同組合	広島県行政書士会

(75団体)

後 援 団 体

中国新聞社	山陽新聞社広島支社	広島テレビ放送
朝日新聞社広島総局	日刊工業新聞社広島総局	広島ホームテレビ
毎日新聞広島支局	共同通信社広島支局	テレビ新広島
読売新聞社広島総局	時事通信社広島支社	デイリースポーツ広島支社
産業経済新聞社広島総局	NHK広島放送局	広島エフエム放送
日本経済新聞社広島支局	中国放送	

(17団体)

交通ルールを守って 交通事故ゼロへ!

通学路・生活道路における
こどもを始めとする
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで
春の全国交通安全運動



チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「カチャビヨン」

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府交通安全
オフィシャルサイト



4月10日 **金** は 「交通事故死 **ゼロ** を目指す日」です

思いやり一つが、事故ゼロにつながる



1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保



安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学路や生活道路における見守り活動を推進しましょう。
- 「ゾーン 30 プラス」の整備や通学路の点検など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。
- 令和8年9月1日から生活道路の法定速度が 30 km/h に引き下げられます。



歩行者も交通ルールを守ろう

- 「歩きスマホ」やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行は注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが遅れるので大変危険です。
- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、ドライバーに横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。



2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上



ながらスマホゼロ! 飲酒運転ゼロ! みんなで守る命!

- スマホやカーナビを操作しながらの運転は注意力を奪い、重大事故の原因になります。運転に集中しましょう。
- 飲酒運転やあおり運転は危険で悪質な犯罪です。わずかな飲酒でも判断力や注意力が鈍り、事故の危険が高まるため、飲酒後の運転は禁止です。



歩行者優先意識の徹底

- 横断歩道に歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できる速度で進まなければなりません。
- 横断歩行者がいる場合は必ず一時停止をして、歩行者に道を譲りましょう。



横断歩道では思いやりの心を忘れずに!



3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



ヘルメット着用を徹底しよう!

- 自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、頭部を守るためヘルメットの着用が重要です。
- ヘルメットの正しい着用は命を守る第一歩であり、万が一の事故の際に被害を大きく減らす効果があります。



自転車や特定小型原動機付自転車に乗る前に、 交通ルールを理解しよう

- 自転車、特定小型原動機付自転車は車両に分類されており、道路(車道)の左側の端に寄って通行することが原則です。
- 16歳以上の自転車の運転者による一定の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和8年 4月6日 **月** ~ 4月15日 **水** まで
春の全国交通安全運動